

マイナ受付 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが 保険証として使えます。

- ◇当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◇薬剤情報・健診結果などの情報を取得・活用して診療を行います。

当院ではマイナンバーカードを使用した健康保険証利用（マイナ受付）に対応しています。マイナ受付をすると、特定健診の結果や処方を受けたお薬の情報が当院側に共有されます。（ご本人が同意された場合に限りです。）これにより適切な診療やお薬の処方が正確なデータに基づいて受けられます。マイナ受付をご希望の方は、当院より健康保険証のご提示をお願いした際に、マイナンバーカードを使用する旨お申し出ください。

・なお、健康保険証もこれまでどおり受診可能です。

*マイナンバーカードの健康保険証利用には事前の手続きが必要です。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html